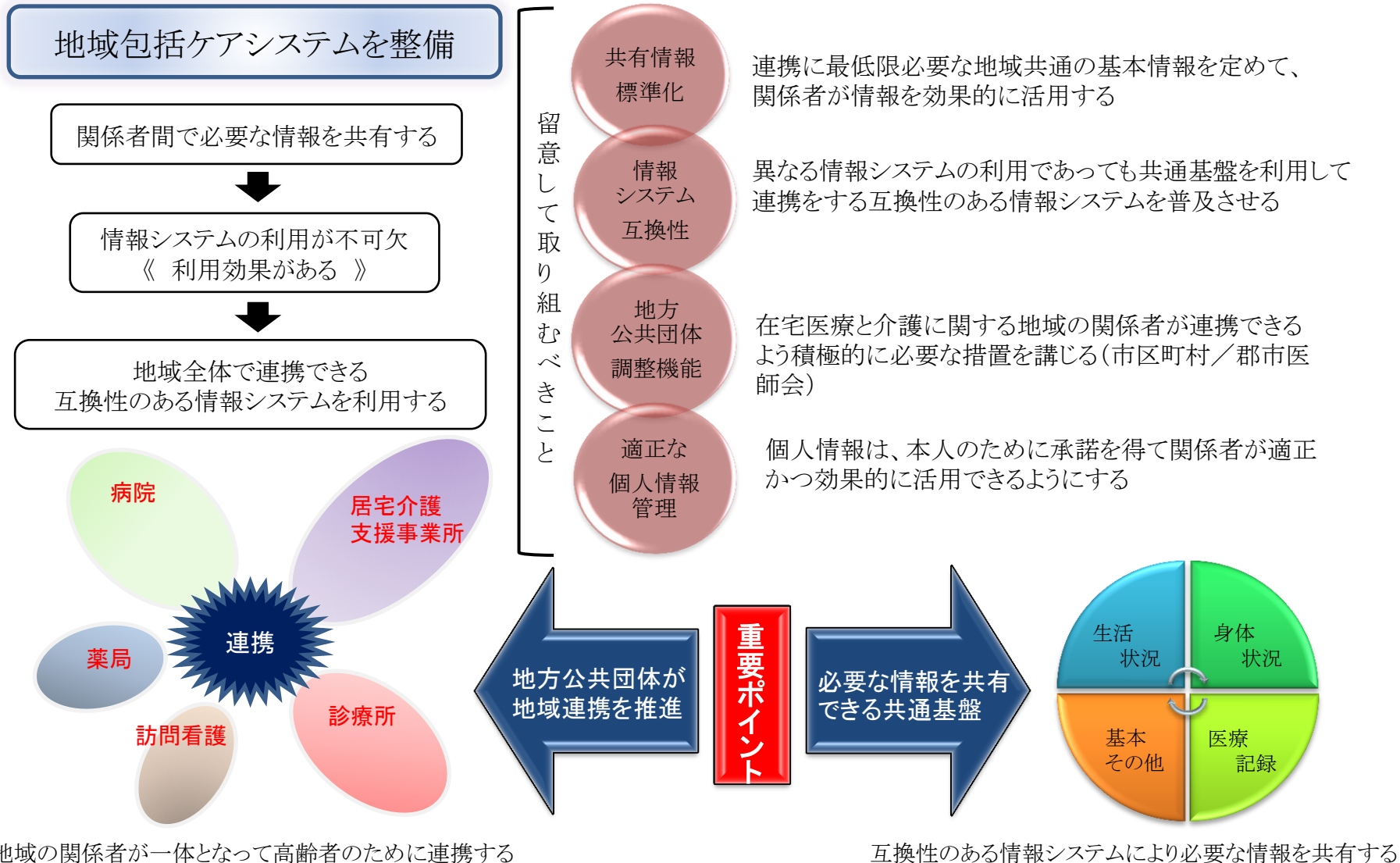


# 在宅医療と介護が連携する情報システムの活用のあり方

高齢者の暮らしを支えるために在宅医療と介護に関する地域の関係者が一体となって、生活や疾病などに関する情報を共有してサービスを強化する必要がある



# 在宅医療と介護の連携のための情報システムの 共通基盤のあり方に関する調査研究

- ❖ 急増する高齢者に対応するため医療や介護サービスの充実と継続が必要
- ❖ 地域の関係者が連携して必要な情報を共有し協力関係を深めることが必要

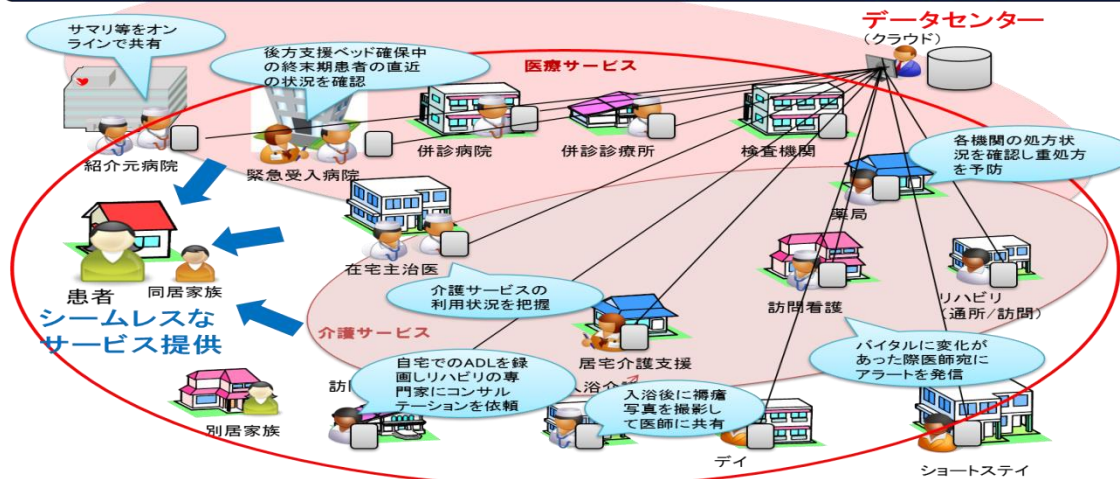
情報を共有するにはICTの活用が有効であるが、共有する情報の内容や方法などについて、共通する考えを定めないと情報の共有はできない

共通した考え方を定めないと互換性のない情報システムが乱立してしまい、かえって関係者の情報共有のための手間が増えてしまう事態を招いて連携を阻害することになりかねない

共通基盤を活用して異なる情報システムが連携できるようにする必要がある

地域の関係者が互換性のある情報システムを有効に活用できる環境整備が必要であるが課題がある

## 在宅医療と介護に関連する事業者(多職種)が連携できるシステム



# 調査研究報告書の概要

〈在宅医療と介護の連携のための情報システムの共通基盤のあり方に関する調査研究事業〉

## 1. 調査事業

### (1) 利用者調査

利用者調査は、在宅医療及び介護サービスに係る在宅療養支援診療所、居宅介護支援事業所、地方公共団体、都市医師会を対象に情報システムの利用効果や課題などについてアンケート及び訪問調査を行い1,123団体の利用実態を分析した。

### (2) 開発調査

開発調査は、在宅医療及び介護サービスに関連する情報システムを開発し提供している企業を対象に情報システムの技術環境やデータ連携の意向などについてアンケート調査及び訪問調査を行い88団体の状況について調査した。

### (3) 調査結果

現在、情報システムの利用団体は12%で少ないが、今後は利用したいと考えている団体は過半数を超えており利用上の効果も高く評価されている。これに応える企業は52%が「今後開発したい」と考えている。しかし、「費用負担」や「個人情報取り扱いに対する不安」、「標準化された共通基盤の整備」などの課題が指摘されており自治体など行政の対応が求められている。

## 2. 実証事業

実証事業では、複数の企業が開発した在宅医療と介護の連携に関する情報システムが共通基盤を活用してデータ交換が実現できることを実証した。個人番号の不一致や連携する情報項目、共通フォーマット、セキュリティ認証、データ標準国際規格などに共通基盤がどのように対応すべきかなどを検討し、今後の運用のあり方を踏まえて実証した。本調査研究における実証では、不特定多数の情報システムがデータ連携できるようなデータ形式は「データ形式(XML) + 表示形式(XSLT)」の仕様とし2社が開発する情報システム間でデータ連携を行った。

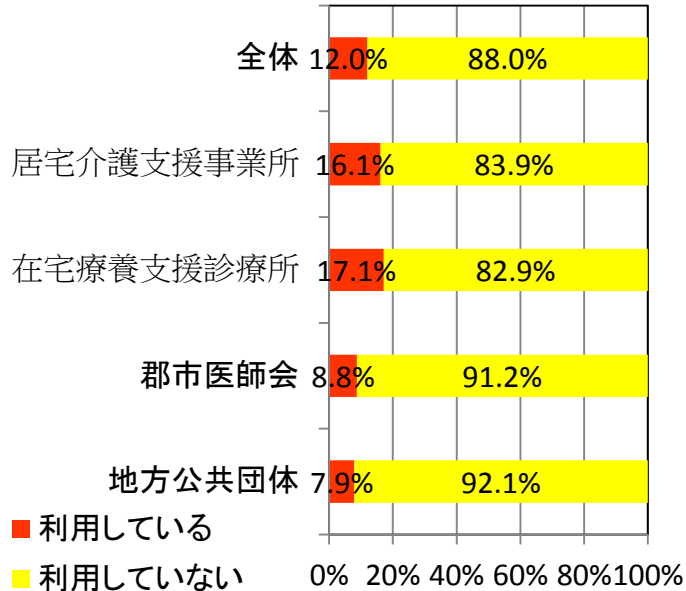
## 3. 提言

今後、「共有する情報項目の標準化」、「共通基盤の整備と運用」、「国及び地方公共団体の役割」、「個人情報の取り扱い」について検討が必要である。

# ■調査の概要■

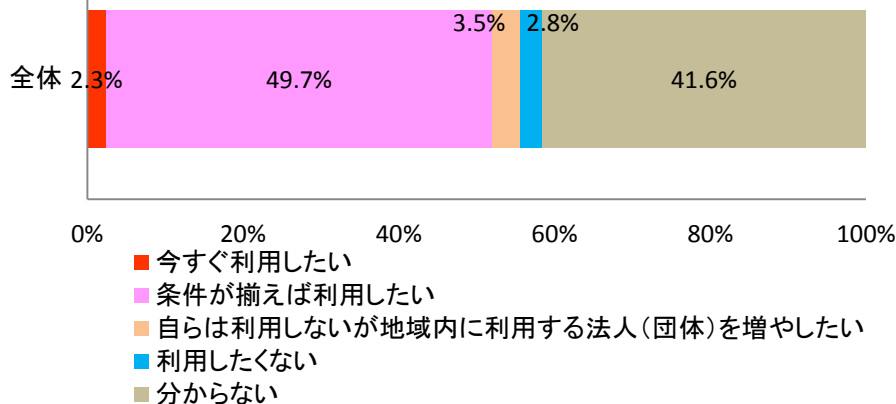
## 1. 情報システムの利用状況

情報システムの利用団体は12%で少ない



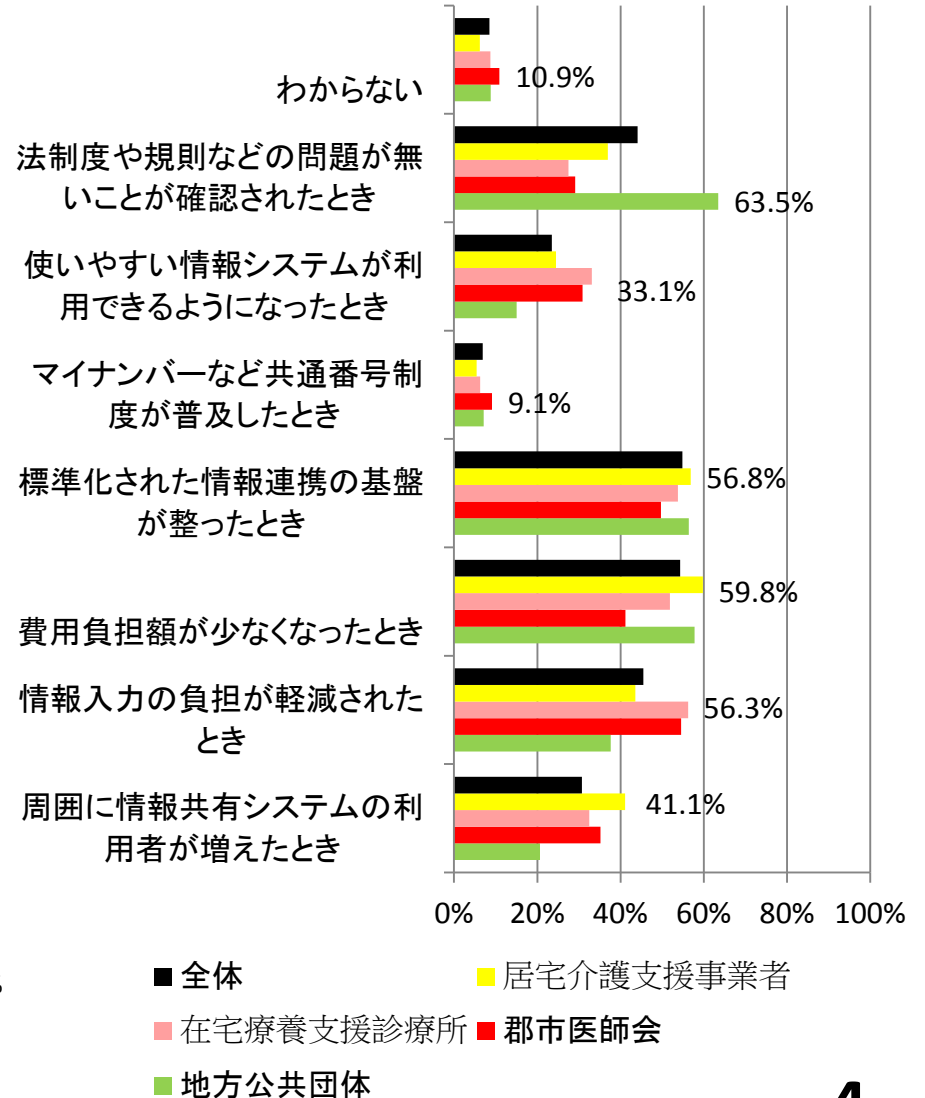
## 3. 情報システムの利用意向

利用を希望する団体は55.6% (549団体) は多い



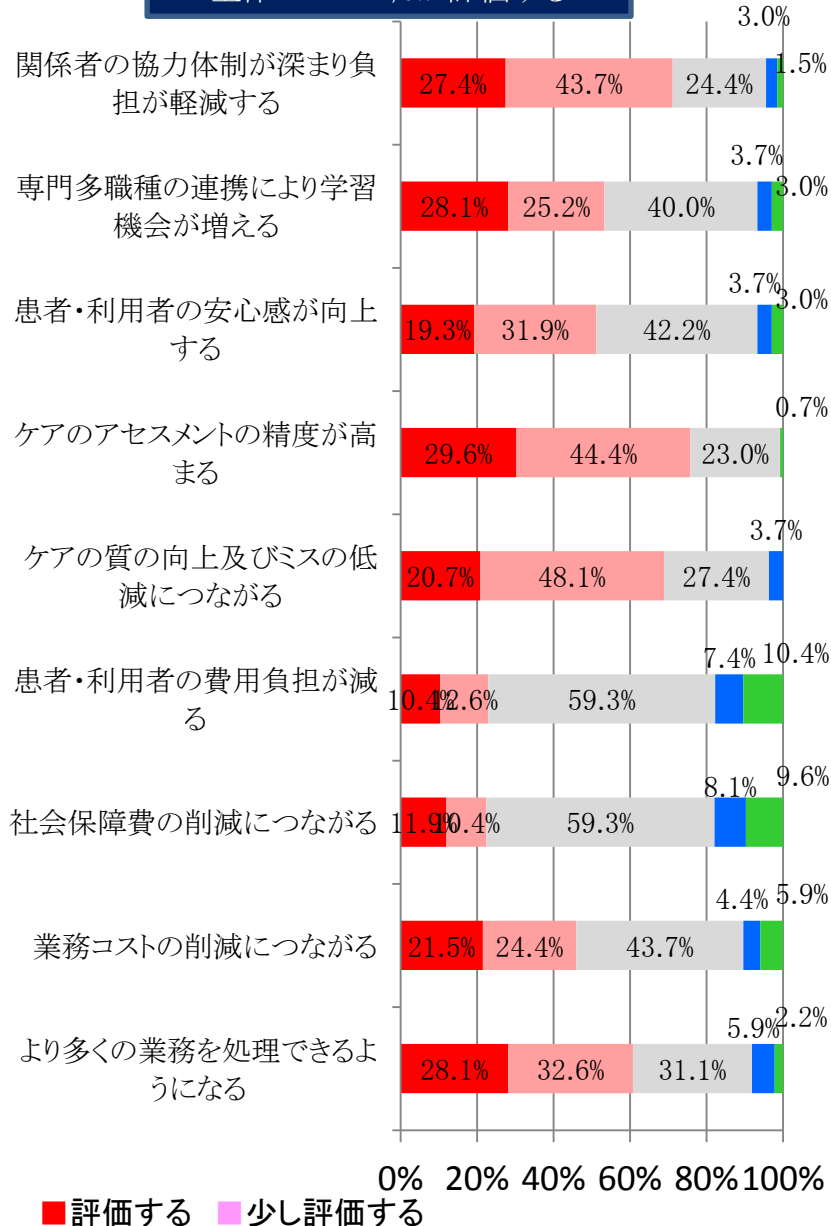
## 2. システムを利用する前提条件

「情報連携基盤」や「費用負担」、「入力負担」が利用の条件



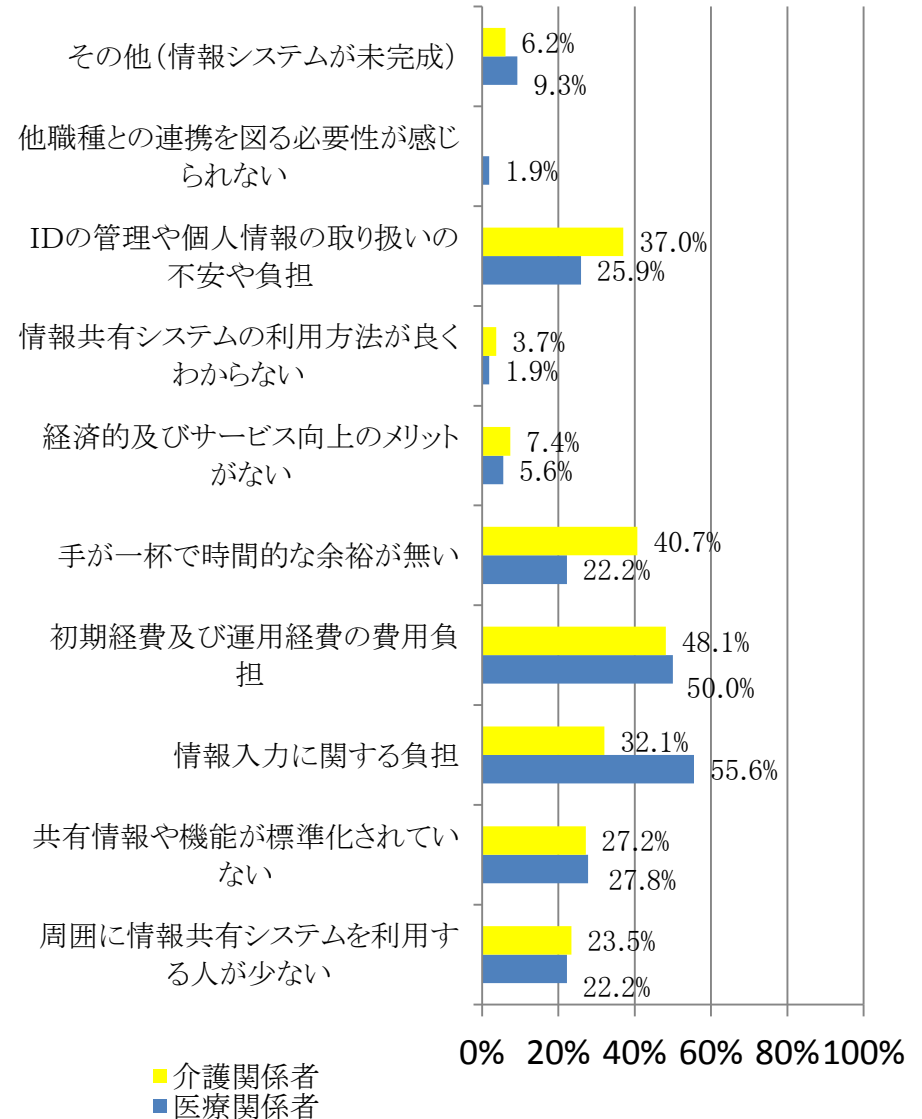
## 4. 情報システムの利用効果

全体の52.3%が評価する



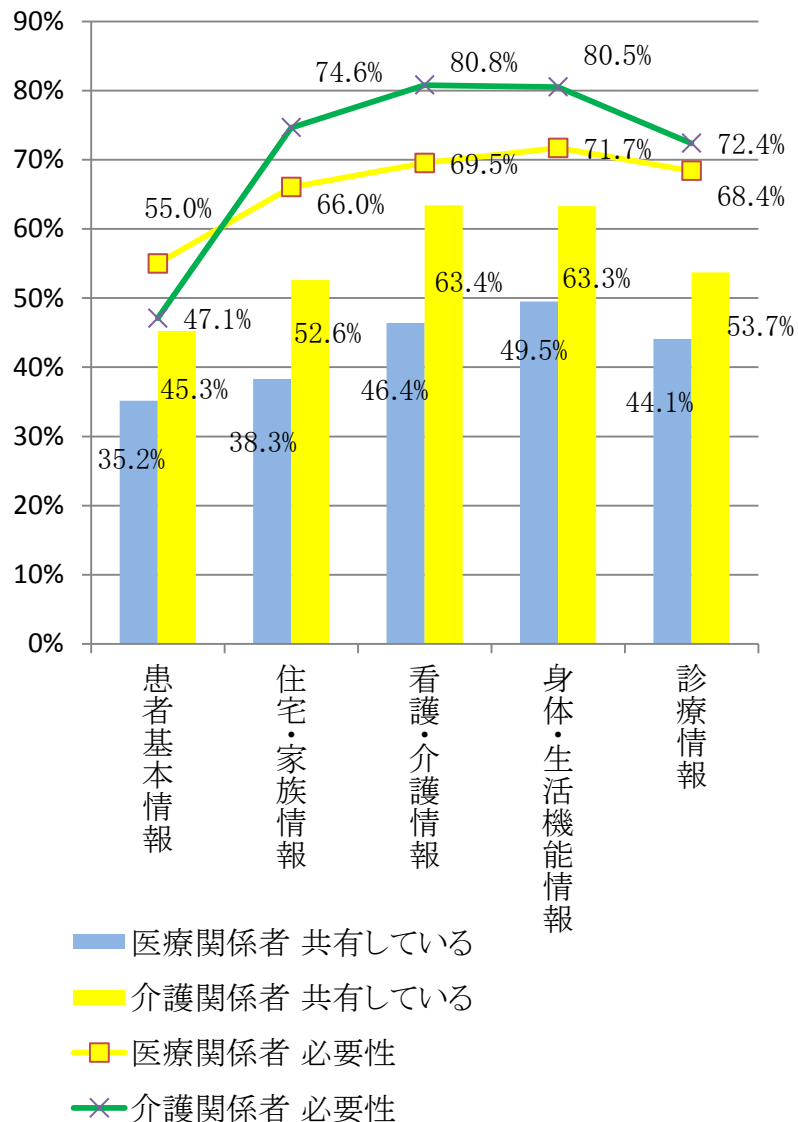
## 5. 情報システムの利用課題

費用負担や情報入力への負担、個人情報の取扱いが利用者の課題



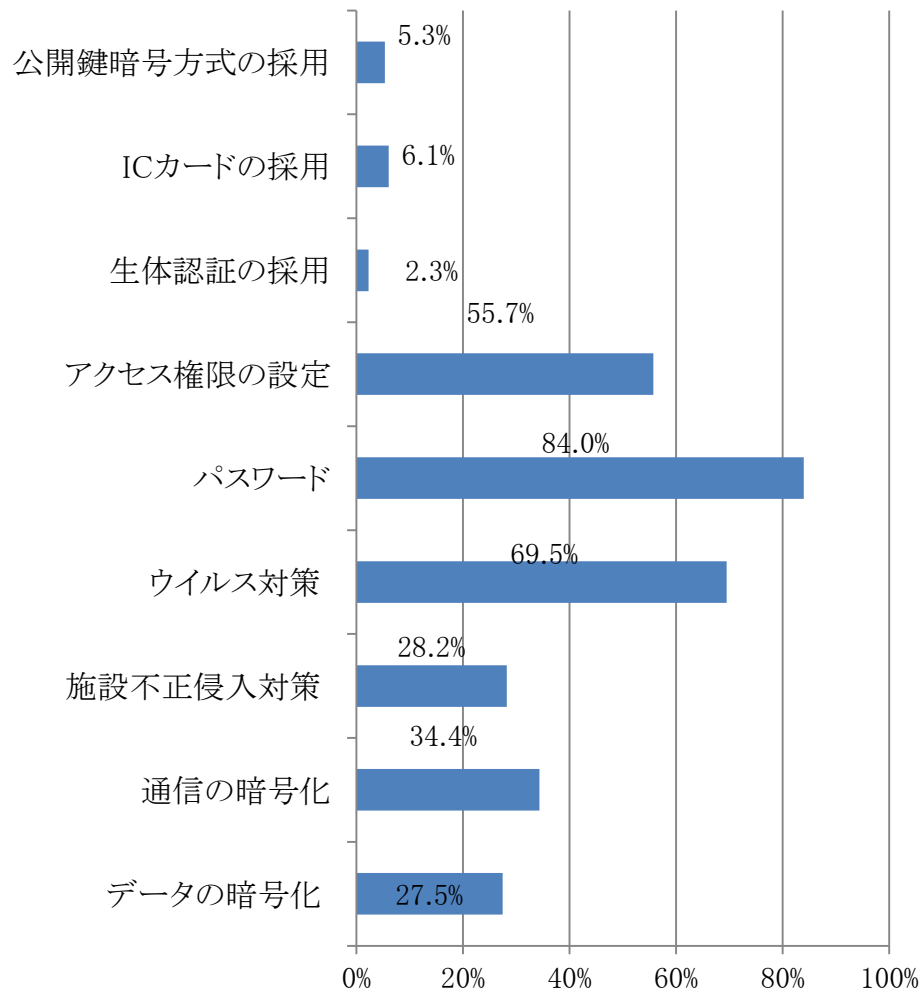
## 6. 共有する情報の実態と必要性

必要な情報を共有されていない



## 7. 共有する情報の機密性への対策

施設の不正侵入対策や暗号化の対策等が不十分



# ■実証の概要■

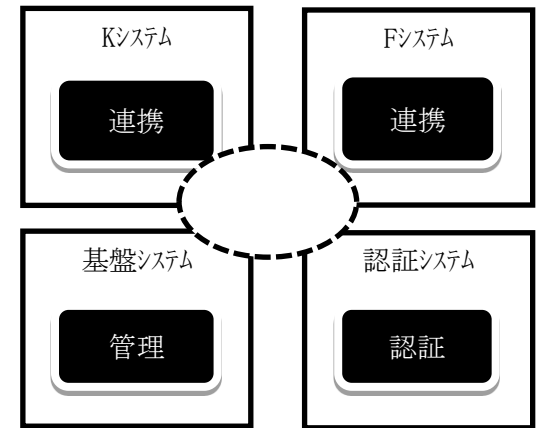
## 共通基盤の役割

### 【共通基盤システムとは】

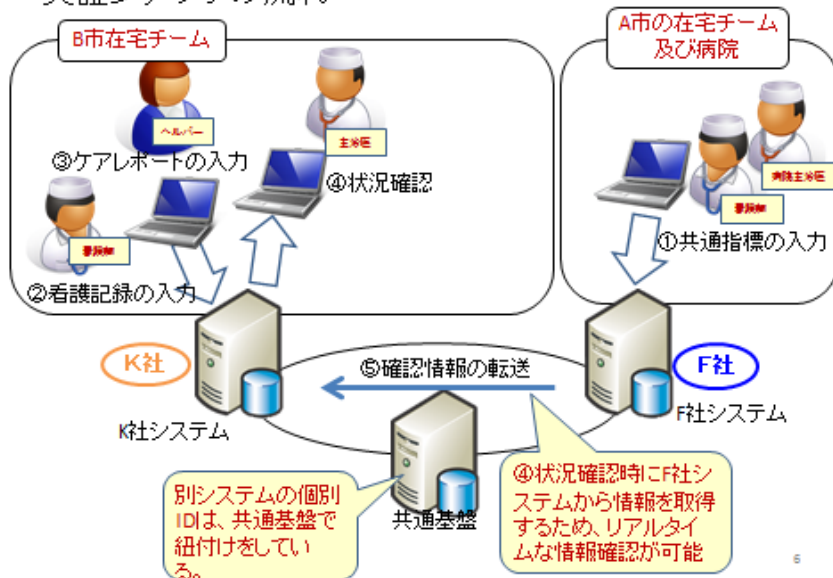
共通基盤システムは、情報要求システムと情報提供システムを突合せ、情報の閲覧要求に応じるかどうかを審査したうえ、適正であれば要求された情報を保有している情報システムへ閲覧要求のメッセージを転送する。その際、共通基盤システムでは情報システムによって異なるため、あらかじめ登録した個人番号を突合し、各情報システムが管理する個人番号に変換する処理（紐付け処理）を行う。

### 【主な機能の説明】

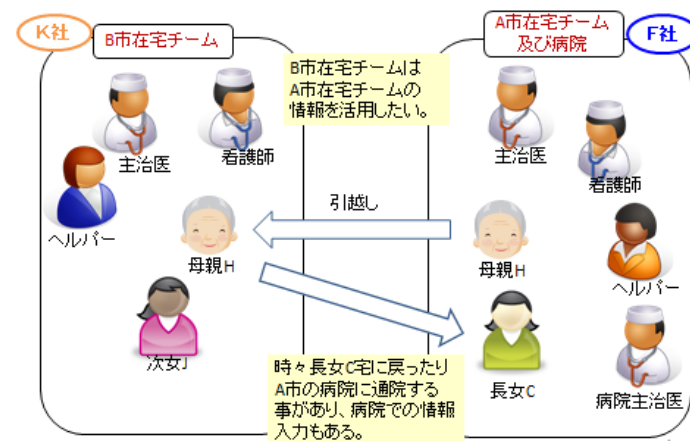
- ① 情報システムと認証局の取次ぎを行う。
- ② 個人番号の変換（異なるシステム間のID紐付け機能）
- ③ メッセージ伝達（要求メッセージ、エラーメッセージ等）
- ④ 閲覧権限の管理は行わない。
- ⑤ 閲覧使用記録（ログ）は共通基盤では実装しない。  
各システム側でログを取る形とする。



### 実証シナリオの流れ

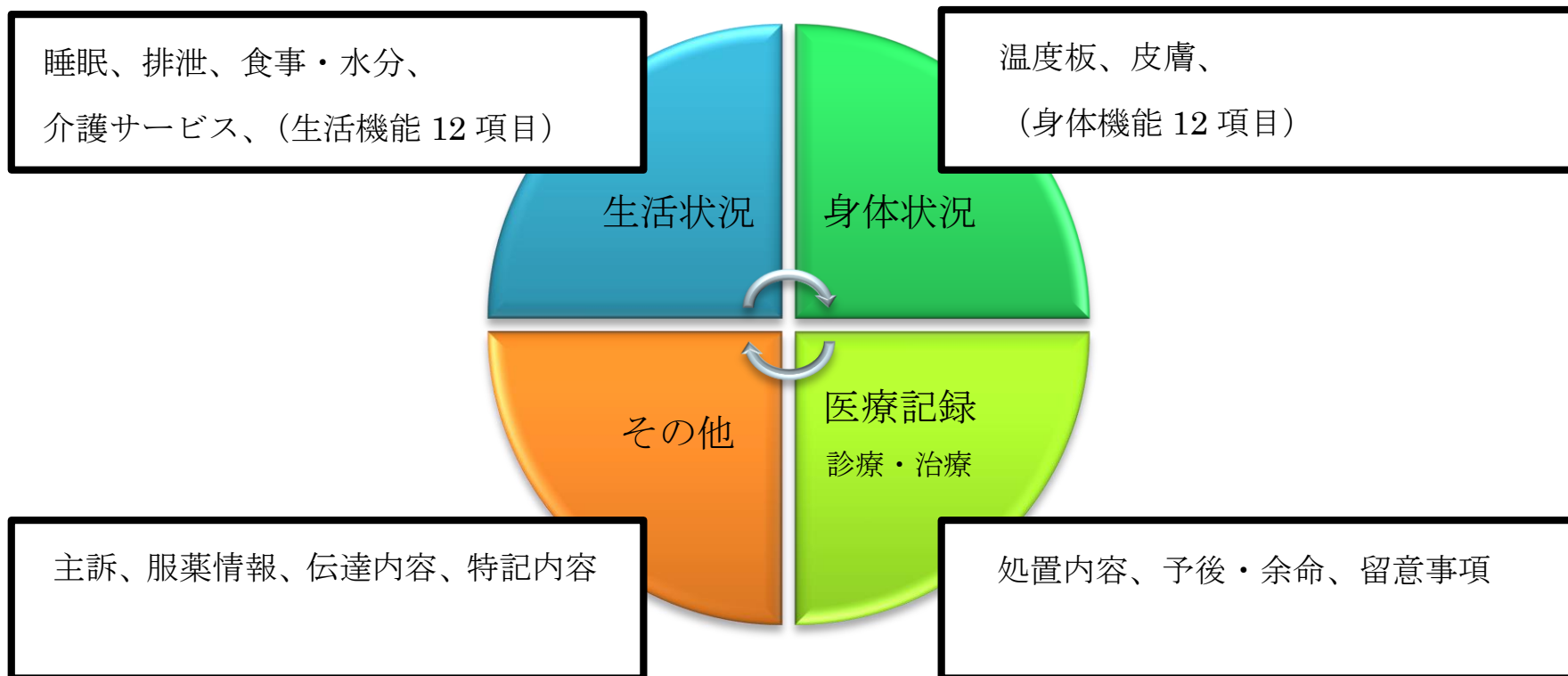


### 実証シナリオ





## 【共有情報として標準指定する情報】



### 基本方針

- ・ 氏名や生年月日など個人を特定できる情報は共有しない
- ・ 変化することのない基本情報は共有しない
- ・ 変化する項目でアセスメントに役立つ情報を共有する
- ・ 介護認定調査情報などを共有する (生活機能 12 項目・身体機能 12 項目)



# 異なる情報システム間でデータ交換をする

株式会社カナミックネットワーク

## TRITRUS

ログアウト

株式会社カナミックネットワークのカナ 太郎さん

サービスカレンダー

マイページ 参加コミュニティ一覧 母親 Hさんの部屋 サービスカレンダー

利用者部屋へ

サービスカレンダー コミュニティに参加している人たちと、利用者に対する予定や記録などを共有することができます。

母親 Hさんの部屋

予定を追加する

2013年 カレンダー日付の表示切替 月切→月末 本日→ ←本日→ 情報共有 範囲の設定

1月	2月	3月	4月
5月	6月	7月	8月
9月	10月	11月	12月

2013 03月

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金

利用者情報	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
ケアレポート															
情報共有															
サービス提供票(介護)															
事業所別サービス情報															
カナミック訪問看護															
デイサービスセンター カナミック															
株式会社カナミックケアサービス															
外部システム情報															
高齢者ケアクラウド在宅医療支援SaaS															
看護業務システム															



← Kシステム

Fシステム  
↓

高齢者ケアクラウド 在宅医療支援SaaS さんの共通指標 作成日時:2013年03月16日 11時48分 FUJITSU

生活状況	
睡眠	状況
排便	状況 状態
食事	状況
元気度	状況
身体状況	

## ■ 要点整理 ■

### ① 情報システムに対する利用ニーズと対応について

- ・ 情報システムに対する利用ニーズは高い
- ・ 利用を高めるには「情報連携基盤の標準化」「費用負担の低廉化」「情報入力負担軽減」が必要
- ・ 個人情報の取り扱いに関して不安があり消極的な姿勢がみられる
- ・ 地域の連携を高めるために地方公共団体の積極的な対応が求められる

### ② 情報システムの利用効果と課題について

- ・ 情報システムの利用効果として、「ケアの質の向上」などが高く評価されている
- ・ 導入のための課題は、個人情報の取扱いや重複作業などの業務改善

### ③ 情報共有の必要性とその実際について

- ・ 共有したい情報の希望と実態に乖離がある  
(患者基本情報、住宅・家族情報、看護・介護情報、身体・生活機能情報)
- ・ 診療情報についてはすべてを共有する必要はなく、かなり限定的な共有でよい

### ④ 情報セキュリティ、情報システム環境について

- ・ 厚生労働省の安全基準に関するガイドラインに準拠していない団体が多いため対策が必要である
- ・ クラウド型(ASP, SaaS)の情報システムを活用して、外部システムとの連携が環境の整備が必要である

### ⑤ 共有する情報項目の標準化について

- ・ 在宅医療と介護の連携に最低限必要な基本情報を定め、関係者における情報の収集・利用を活性化させる必要がある

## 6. 共通基盤の整備と運用に関する対応すべきこと

- ・ 共通基盤については、誰が構築し、誰が運営するかという問題があり、今後さらに検討する
- ・ 共通基盤の整備(構築)と運営主体について検討する
- ・ 共通基盤の運用ルールを決める手続き方法と利用範囲を検討する

## 7. 国及び地方公共団体の役割

○ 地域の多くの関係者が連携するためには、地方公共団体が窓口となって調整役を担ってほしいと期待する意見が多いため、国・地方公共団体においては、次の点について検討する必要。

- ・ 情報システムを利用することを通じて、関係者の連携を促進させることについて働き掛ける
- ・ 民間主導で対応できることについて指導助言する
- ・ 在宅医療と介護の連携を促進する情報システムの利用に関するガイドラインを策定する

## 8. 個人情報の取り扱い

- ・ 個人情報の取り扱いに不安や管理上の負担を感じて情報の共有化に対して、消極的な意見が多いが、適正な情報セキュリティ対策を講じた情報システムを利用することや必要な手続きなど情報管理を徹底する必要がある